

「医薬品製造の『産業の再構築』へ」 ～真の安定供給体制の構築に向け～

令和8年2月1日（日）

奈良県

令和7年度 かかりつけ医・かかりつけ薬剤師のための医薬品適正使用セミナー

日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会

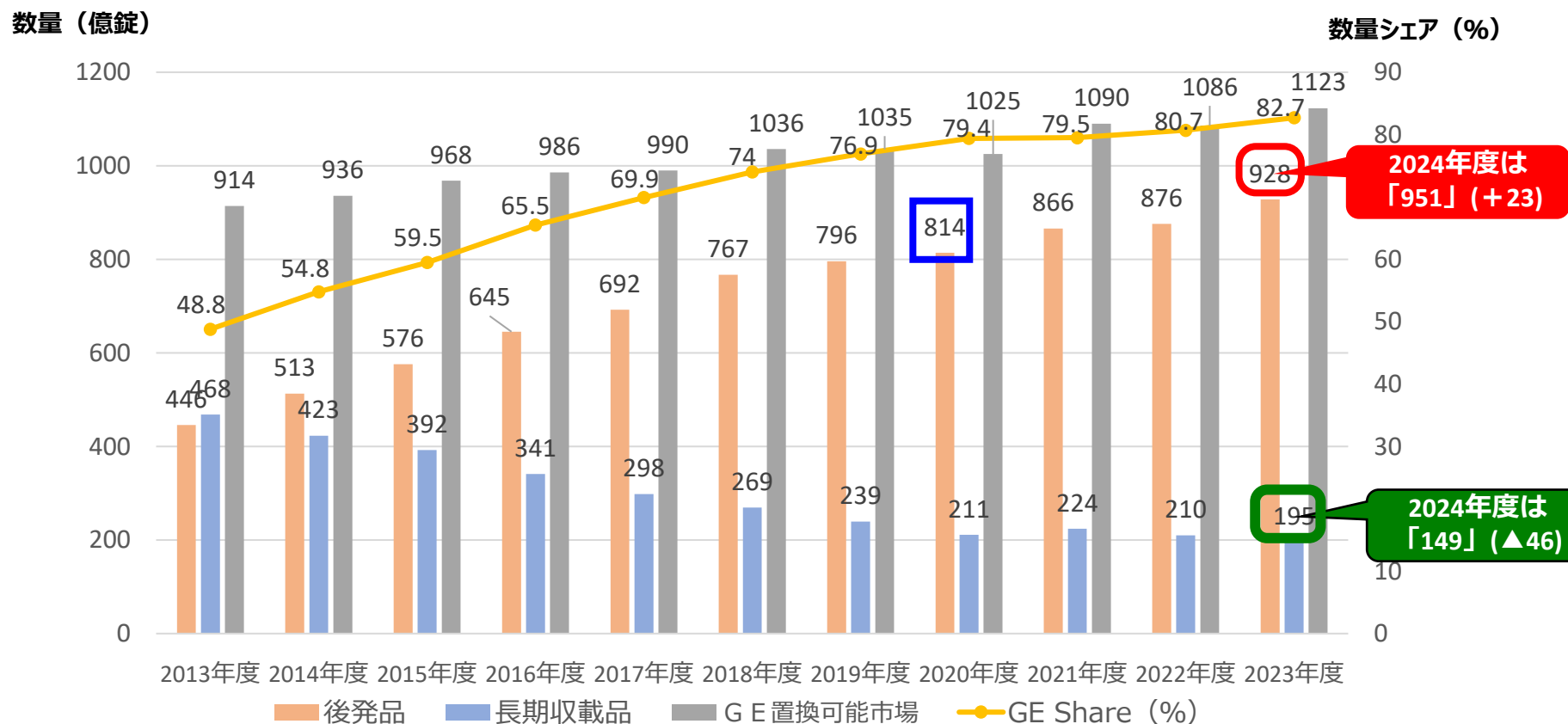
制度部会 田中俊幸

本日の内容

- 現状分析
- 「医薬品の供給不安が解決出来ない」 原因は？
- 行政の取り組みについて
- 今後の方向性

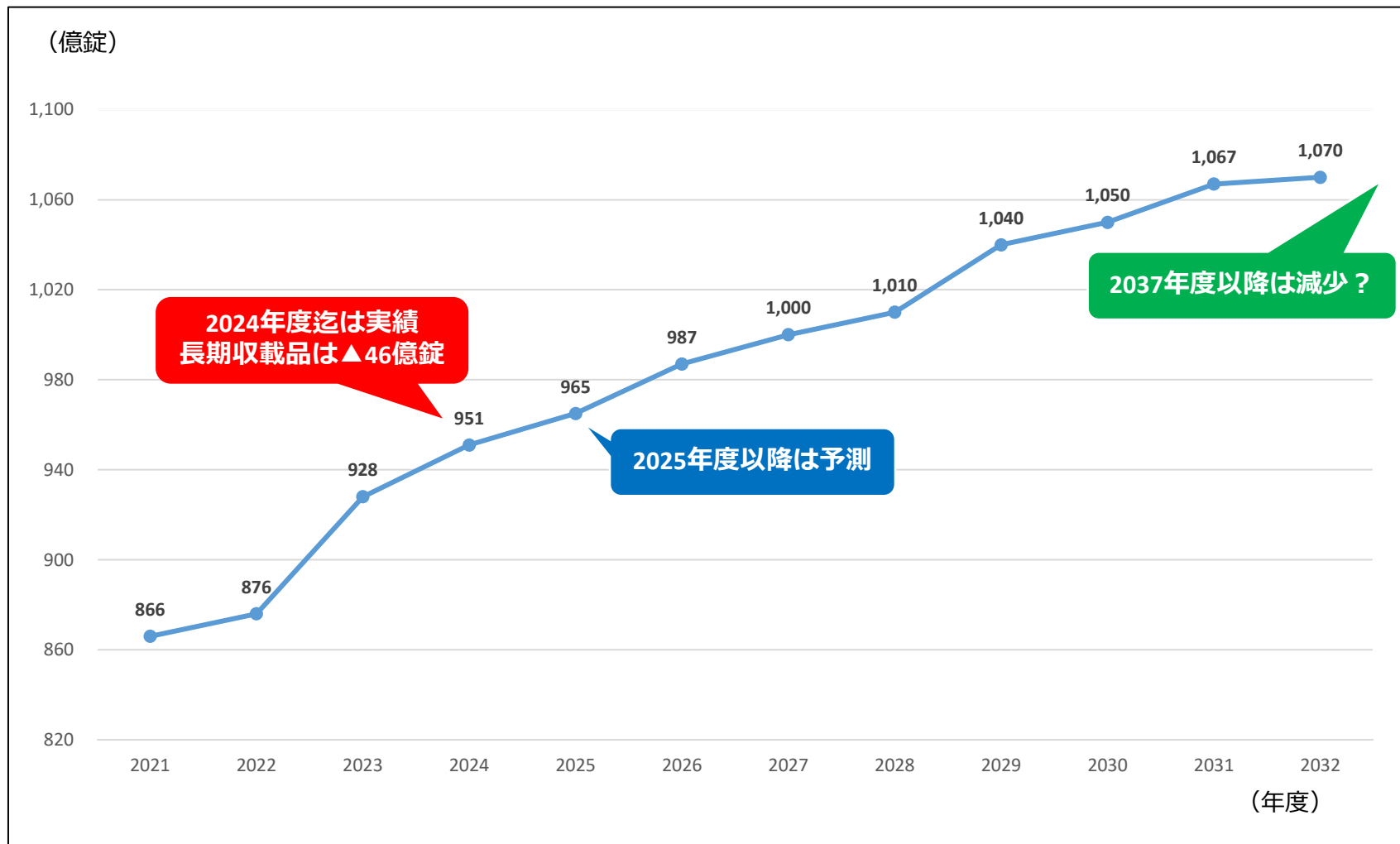
後発医薬品・長期収載品の数量と後発医薬品の数量シェア

- 現状、ジェネリック医薬品の生産量は毎年増加傾向にある。
- 一方で、後発医薬品は約24%（品目ベース・本年9月時点・日薬連調査）が「通常出荷以外」の状況にあり、先月より5%改善しているが、依然供給不安は続いている状況。
- JGAとしては、各社生産効率化など増産努力をしてきたが、引き続き生産余力の強化に努める。



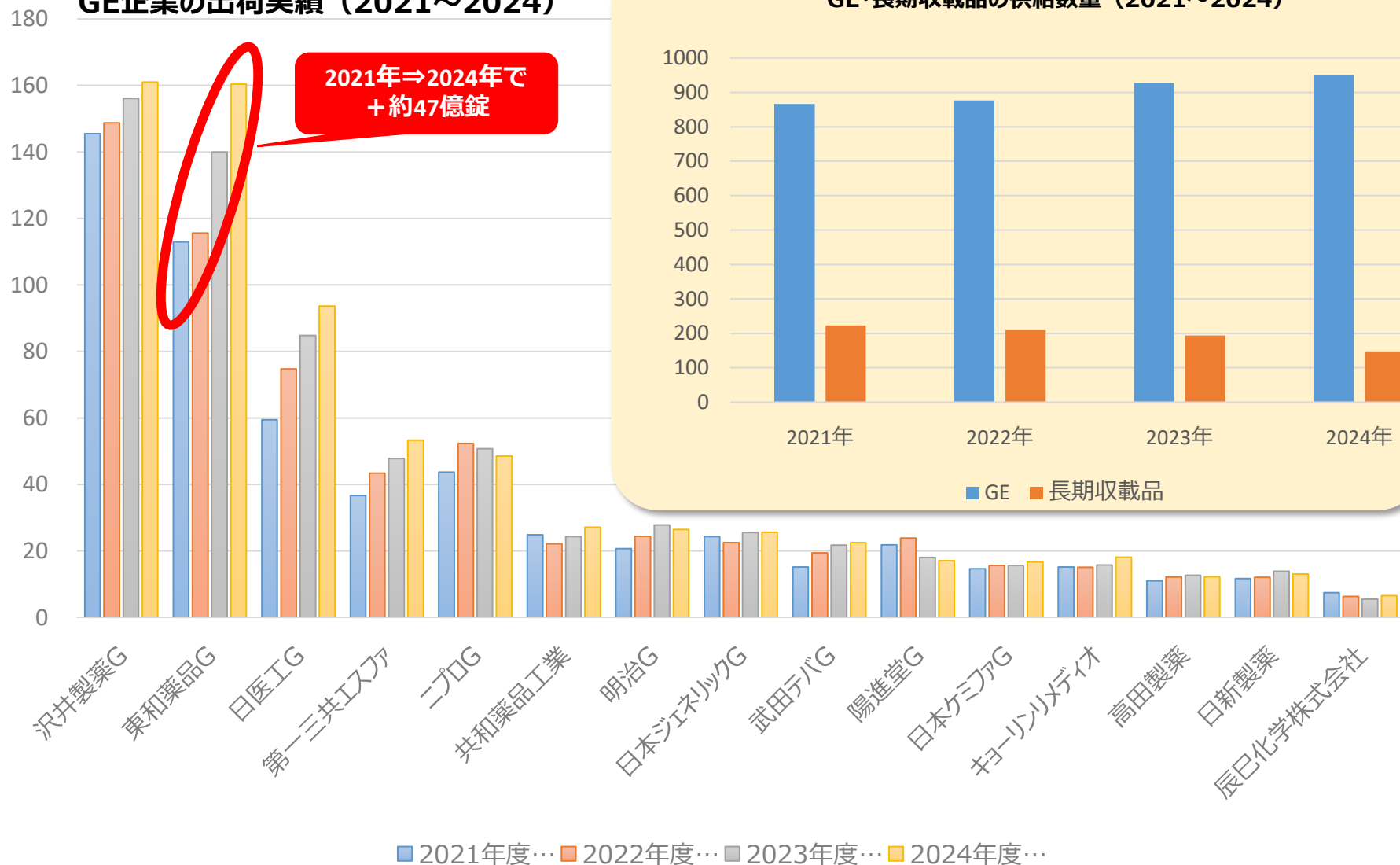
（ジェネリック製薬協会会員会社のデータ及び協会会員外も含めた一部IQVIA社のデータ（2013年度～2023年度）をもとに推計 無断転載禁止）

2032年までのジェネリック医薬品の将来予測 (出荷数量の推移)

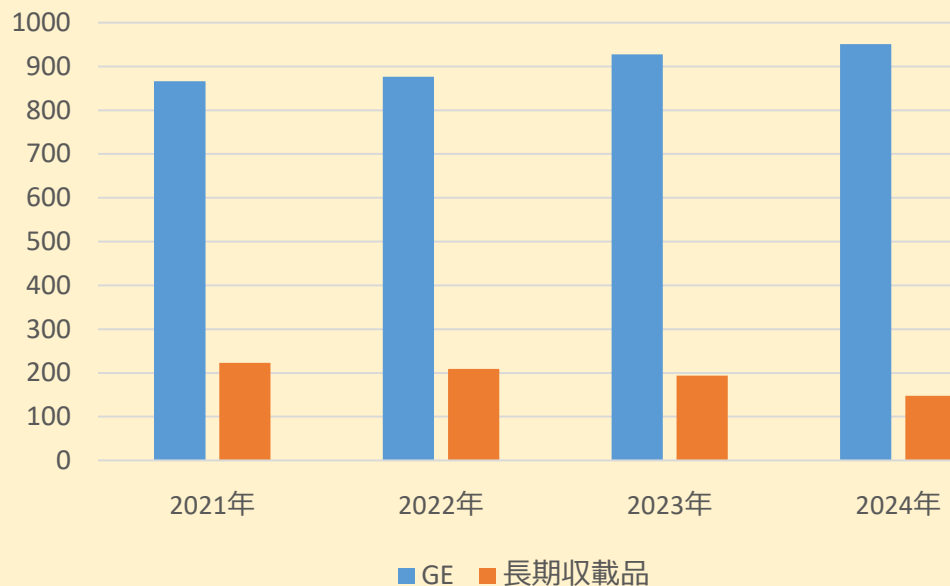


過去の実績

GE企業の出荷実績（2021～2024）



GE・長期収載品の供給数量（2021～2024）



(参考) GEメーカーの当初の増産計画

- ・後発品企業では、当面できる製造の効率化に加えて、新たな生産施設を建設している。
- ・2021年頃から各社が発表していたが、2024年度から順次稼働が開始される。

企業	製造能力	
東和薬品 山形工場	約35億錠、約500万本	2023年12月完成 2024年稼働開始
沢井製薬 第二九州工場	約35億錠	2024年7月竣工 12月出荷開始予定
トラストファーマテック	約30億錠	2023年度 実績3億錠
キョーリン製薬グループ工場 高岡工場	約20億錠	2023年10月着工開始 2024年4月稼働
日新製薬 長岡工場	約10億錠	
ダイト 第十製造棟	約10億錠	2023年12月完成 2024年4月稼働
高田製薬 北埼玉工場	約500万本	2023年8月竣工 2024年2月稼働

<https://www.sawaigroup.holdings/ir/>

<https://www.kyorin-pharm.co.jp/news/2022/001672.shtml>

https://ssl4.eir-parts.net/doc/4577/ynuho_pdf/S100S0MM/00.pdf

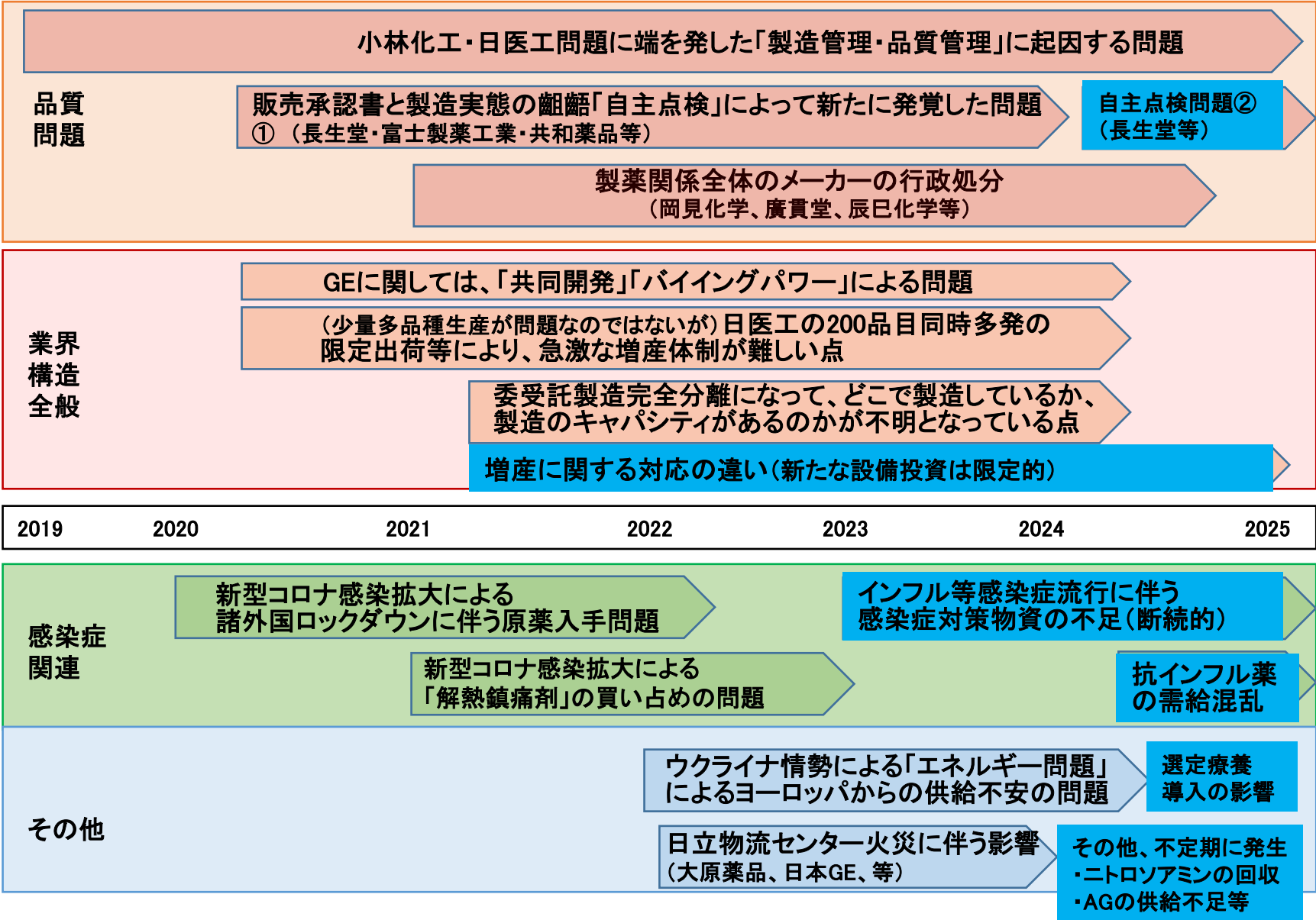
第3回 後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会 資料を基に作成

(GE薬協会員企業)

本日の内容

- 現状分析
- 「医薬品の供給不安が解決できない」 原因は？
- 行政の取り組みについて
- 今後の方向性

「供給不安」の事象の変遷(追加版)



出典 2023年10月6日 日本医師会記者会見資料を元に追記(青部分)

現在の「供給不安」の原因は、、、

- 世界的な供給不足
(特にコロナ以降)

- 原薬の調達
(サプライチェーン)

供給不安

GMP違反
品質トラブル

製造技術力
(スケールアップ)

ニトロソアミン
(全医薬品)

流通・販売

偏在
(感染症含)

薬価制度

選定療養

数の多さ
(企業、品目)

AG問題
(今後課題)

	企業名（処分庁）	処分日
令和3年	小林化工株式会社（福井県）	2021年2月9日（業務停止、業務改善）
	日医工株式会社（富山県）	2021年3月5日（業務停止）
	岡見化学工業株式会社（京都府）	2021年3月27日（業務停止、業務改善）
	久光製薬株式会社（佐賀県）	2021年8月12日（業務停止）
	北日本製薬株式会社（富山県）	2021年9月14日（業務停止、業務改善）
	長生堂製薬株式会社（徳島県）	2021年10月11日（業務停止、業務改善）
	松田薬品工業株式会社（愛媛県）	2021年11月12日（業務停止、業務改善）
	日新製薬株式会社（滋賀県）	2021年12月24日（業務停止、業務改善）
令和4年	富士製薬工業株式会社（富山県）	2022年1月19日（業務改善）
	共和薬品工業株式会社（大阪府・兵庫県・鳥取県）	2022年3月28日（業務停止、業務改善）
	中新薬業株式会社（富山県）	2022年3月30日（業務停止、業務改善）
	辰巳化学株式会社（石川県）	2022年9月2日（業務改善）
	株式会社廣貫堂（富山県）	2022年11月11日（業務停止、業務改善）
令和5年	ニプロファーマ株式会社（秋田県）	2023年2月24日（業務改善）
	フェリング・ファーマ株式会社※（厚労省）※海外の原薬製造所のGMP違反	2023年4月28日（業務改善）
	小林製薬株式会社（京都府）	2023年12月13日（業務停止、業務改善）
	沢井製薬株式会社（厚労省・大阪府・福岡県）	2023年12月22日（責任者※の変更、業務改善） ※医薬品等統括製造販売責任者
	カイゲンファーマ株式会社（大阪府・北海道）	2023年12月22日（業務停止、業務改善）
令和6年	株式会社タキザワ漢方廠（埼玉県）	2024年1月25日（業務停止、業務改善）
	アクティブファーマ株式会社（富山県）	2024年2月9日（業務改善）
	キョウトウ株式会社（富山県）	2024年4月26日（業務停止、業務改善）
令和7年	長生堂製薬株式会社（徳島県）	2025年3月27日（業務停止、業務改善）

※その後、勝山ファーマによるGMP省令逸脱、ネオクリティケアの準自己破産など

協業・コンソーシアムに関する動き

**後発品の品目統合、来年に全5社程度で
ダイト／Meijiの「新・コンソーシアム構想」、すでに1社が加盟**

2025年6月17日

JWP連合の持株会社、アンドファーマ設立 **日医工・共
和・武田テバの品目統合加速**

2025/7/13 21:49



[ホーム](#) > [ニュース](#) > [持田製薬と伊藤忠商事](#) [アンドファーマに経営参画](#) [第三者割当増資と株式取得で持分法適用関連会社化](#)

**持田製薬と伊藤忠商事 アンドファーマに経営参画
第三者割当増資と株式取得で持分法適用関連会社化**

公開日時 2025/09/24 04:52

沢井と日医工、後発品の供給不安解消へタッグ… 集約・統合の動き顕在化、コンソーシアムも参画 広がる

後発医薬品の生産集約・品目統合に向けた動きが顕在化してきました。沢井製薬と日医工は15成分30品目の集約・統合へ協業すると発表。



本日の内容

- 現状分析
- 「医薬品の供給不安が解決できない」原因は？
- 行政の取り組みについて
- 今後の方向性

令和6年度補正予算

医薬品安定供給
(後発医薬品産業構造)

昨年度の
振り返り

【〇後発医薬品の安定供給等に向けた産業構造改革】

施策名:後発医薬品の産業構造改革のための支援事業

令和6年度補正予算案 70億円

医政局
医薬産業振興・医療情報企画課
(内線8463、8485)

① 施策の目的

- 後発医薬品業界は、比較的小規模で、生産能力が限定的な後発医薬品企業が多い中で、少量多品目生産などの非効率な生産構造があること、品質不良リスクや収益の低下などにつながっていること、製造ラインに余力がなく増産対応が困難であること等の構造的な問題がある。
- そのため、後発医薬品産業全体の構造的問題を解決し、品質の確保された医薬品の安定供給を目指す。

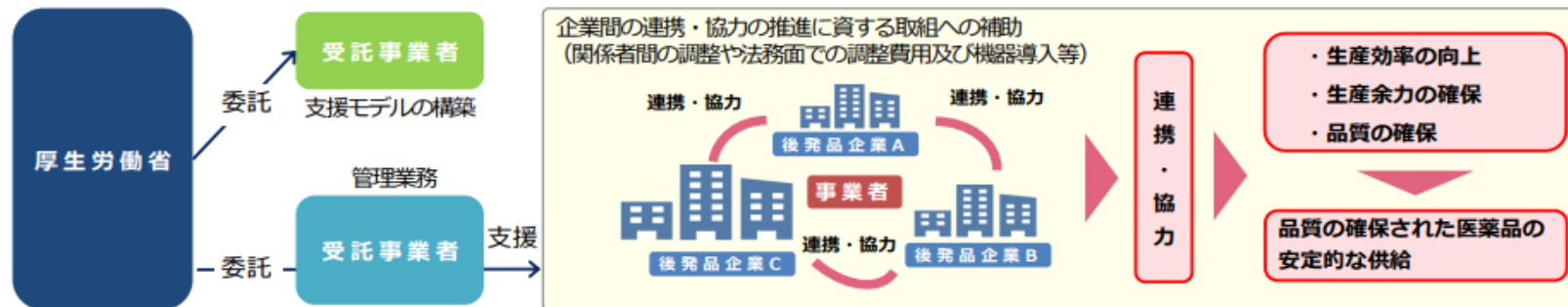
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- 後発医薬品産業全体の構造的問題を解決し、品質の確保された医薬品を安定的に供給できるよう、品目統合などに向けて計画的に生産性向上に取り組む企業に対する必要な支援モデルを構築する。加えて、企業間の連携・協力・再編を強力に後押しするために国が企業の取組を認定する枠組みを設けるとともに、後発医薬品企業間の連携・協力・再編の推進に資する設備投資等への安定的・継続的な支援の在り方についてさらに検討を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



※補助率:国 1/2、事業者 1/2

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 後発医薬品産業の構造的問題を解決し、品質の確保された医薬品の安定供給を実現する。

令和7年度（令和6年度からの繰越分）「医薬品安定供給支援補助金（後発医薬品産業構造改革支援事業）」公募採択事業者一覧

No.	補助事業者名	事業内容
1	日新製薬株式会社	設備整備支援事業
2	辰巳化学株式会社	設備整備支援事業
3	ヤクハン製薬株式会社	設備整備支援事業
4	共和薬品工業株式会社	設備整備支援事業
5	高田製薬株式会社	設備整備支援事業
6	ダイト株式会社	設備整備支援事業
7	日本薬品工業株式会社	設備整備支援事業
8	日医工株式会社	設備整備支援事業 調査支援事業
9	日医工岐阜工場株式会社	設備整備支援事業

令和6年度補正予算

昨年度の
振り返り

【〇バイオ後続品に係る製造施設整備の支援】

施策名: バイオ後続品の国内製造施設整備のための支援事業

令和6年度補正予算案 65億円

医政局
医薬産業振興・医療情報企画課
(内線8463、8485)

① 施策の目的

- 今後順次上市が見込まれるバイオ医薬品の後続品を我が国で製造し、医薬品産業の将来像も見据えながらバイオ医薬品産業を育成していくため、バイオ後続品の国内製造施設整備を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- 海外市場への展開も視野に入れ、バイオ後続品の開発・製造に取り組む場合、新規製造工場等の設備投資に必要な取組への支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- バイオ後続品の国内製造施設整備に必要な取組を支援することで、バイオ医薬品産業を育成し、バイオ後続品の安定供給を実現する。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第37号）の概要

今年度の
振り返り

改正の趣旨

不正事案の発生等に伴う医薬品の供給不足や創業環境の変化等の状況に対応し、引き続き品質の確保された医薬品等を国民に迅速かつ適正に提供していくため、医薬品等の品質及び安全性の確保の強化、医療用医薬品等の安定供給体制の強化等、より活発な創業が行われる環境の整備、国民への医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化等の必要な措置を講ずる。

改正の概要

1. 医薬品等の品質及び安全性の確保の強化【医薬品医療機器等法】

- ① 製造販売業者における医薬品品質保証責任者及び医薬品安全管理責任者の設置を法定化する。
- ② 指定する医薬品の製造販売業者に対して、副作用に係る情報収集等に関する計画の作成、実施を義務付ける。
- ③ 法令違反等があった場合に、製造販売業者等の薬事に関する業務に責任を有する役員の変更命令を可能とする。

2. 医療用医薬品等の安定供給体制の強化等【医薬品医療機器等法、医薬基盤・健康・栄養研究所法、麻向法、医療法】

- ① 医療用医薬品の供給体制管理責任者の設置、出荷停止時の届出義務付け、供給不足時の増産等の必要な協力の要請等を法定化する。
また、電子処方箋管理サービスのデータを活用し、需給状況のモニタリングを行う。
- ② 製造販売承認を一部変更する場合の手続について、変更が中程度である場合の類型等を設ける。
- ③ 品質の確保された後発医薬品の安定供給の確保のための基金を設置する。

・特定医薬品
・供給体制確保医薬品

3. より活発な創業が行われる環境の整備【医薬品医療機器等法、医薬基盤・健康・栄養研究所法】

- ① 条件付き承認制度を見直し、臨床的有効性が合理的に予測可能である場合等の承認を可能とする。
- ② 医薬品の製造販売業者に対して、小児用医薬品開発の計画策定を努力義務化する。
- ③ 革新的な新薬の実用化を支援するための基金を設置する。

4. 国民への医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化等【医薬品医療機器等法、薬剤師法】

- ① 薬局の所在地の都道府県知事等の許可により、調剤業務の一部の外部委託を可能とする。
- ② 濫用のおそれのある医薬品の販売について、販売方法を見直し、若年者に対しては適正量に限って販売すること等を義務付ける。
- ③ 薬剤師等による遠隔での管理の下で、薬剤師等が常駐しない店舗における一般用医薬品の販売を可能とする。

等

施行期日

公布後6月以内に政令で定める日（ただし、3①②及び4②は公布後1年以内に政令で定める日、1①②③、2①の一部及び4①③は公布後2年以内に政令で定める日、2②は公布後3年以内に政令で定める日）

医薬品の安定供給の確保に関する施策

今年度の
振り返り

医薬品の安定供給に向けた取組

後発医薬品産業では、**少量多品目生産**といった構造的課題がある中で非効率な製造が行われており、メーカーの**薬機法違反を契機とした供給量の低下や、新型コロナウイルス感染拡大による需要の増加**により、

- ・ メーカーの**限定出荷による供給不足**のほか、
- ・ 薬局や医療機関が正確な供給状況を把握することが困難であるために、**先々の医薬品の確保に不安を感じて過大な注文を行うこと**によって、さらに**需給がひっ迫**するという事態が発生。

現下の供給不安への対応

1. 製薬企業に対する働きかけ

- 咳止め薬や痰切り薬のメーカー主要8社に、**あらゆる手段による対応を要請（令和5年10月18日武見大臣発表）**
【令和5年】他の医薬品の生産ラインからの緊急融通やメーカー在庫の放出等
【令和6年】更なる増産対応のために24時間の生産体制への移行、他の生産ラインからの更なる緊急融通が必要
➢ **補正予算（令和5年度及び6年度）における支援、令和6年度薬価改定における薬価上の対応（不採算品目への対応）**
- **新型コロナウイルス感染症治療薬、抗インフルエンザウイルス薬、感染症対症療法薬について、需給状況を踏まえて、増産や早期の納品等の必要な措置を適切に講じるよう依頼（令和6年7月、11月、12月）。**
➢ 感染症対症療法薬等について、令和6年度は前年同期以上の出荷量を確保。在庫の放出等により更に出荷量を増加させることも可能。

2. 病院・薬局等の医療機関に対する働きかけ

- **供給状況に係る情報の公表（先々の見通しを得ていただく）、買い込みを控えることの要請**
- 小児用の剤型が不足している場合は、粉砕などの調剤上の工夫を行うよう要請し、診療報酬上も評価
- 感染症対症療法薬について、初期からの長期処方控え、**医師が必要と判断した患者へ最少日数での処方とする**よう協力要請（令和5年9月、令和6年12月）。抗インフルエンザウイルス薬について、過剰な発注を控えることや代替薬の検討等の協力を要請（令和7年1月）

3. 卸売業者に対する働きかけ

- 医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口の設置（令和4年12月）、痰切り薬の追加（令和5年9月末）
- 感染症対症療法薬の各医療機関・薬局への販売量について、製薬企業からの総出荷量に応じた上限量を、目安として設定（令和6年12月）

構造的課題への対応

後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会にて報告書を取りまとめ、公表（令和6年5月22日）

1. 後発品産業の在るべき姿

- 品質の確保された医薬品を安定的に供給できるよう ①**製造管理・品質管理体制の確保**、②**安定供給能力の確保**、③**持続可能な産業構造の実現**を目指す
- **5年程度の集中改革期間**を設定して、実施できるものから迅速に着手しつつ、供給不安の早期の解消と再発の防止を着実に実施

2. 対策の方向性

- ①製造管理・品質管理体制の確保（徹底した自主点検の実施、ガバナンスの強化、薬事監視の向上）
- ②安定供給能力の確保（個々の企業における安定供給確保体制整備、医薬品等の安定供給確保に係るマネジメントシステムの確立）
- ③持続可能な産業構造（少量多品目生産の適正化等生産効率の向上、収益と投資の好循環を生み出す価格や流通）
- ④企業間の連携・協力の推進

安定供給確保マネジメントシステムの構築

今年度の
振り返り

医療用医薬品の安定供給体制の強化

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案

概要

- 現在、医療用医薬品の約20%が限定出荷・供給停止。医療用医薬品の供給不足の状況が、特に後発医薬品を中心に数年に渡って続いている。こうした状況を踏まえ、①医療用医薬品の製造販売業者の安定供給体制の整備を図るとともに、②厚生労働大臣が供給不安を迅速に把握し、安定供給のために必要な要請・指示等を行える規定を整備。また、③電子処方箋管理サービスの調剤データ等を活用した現場の需給状況のモニタリングを実施する。

平時：供給不安発生前

有事：供給不安発生時

企業における平時からの取組

製造販売業者の安定供給体制の整備

● 供給体制管理責任者の設置

- ＜責任者の役割＞
 - ・ 「手順書」を踏まえた企業内の体制整備、取組の推進
 - ・ 安定供給に関する法令遵守 等

● 供給体制確保の遵守事項

- (安定供給に向けた手順書の作成等)
 - ＜手順書の記載事項＞（注1）
 - ・ 安定供給のための社内各部門の連絡調整体制の整備
 - ・ 原薬の確保、在庫管理、生産管理等に関する手順 等

注1) 現段階での想定。詳細は、今後、有識者検討会等で検討。

需給状況の把握・調整

厚生労働大臣による供給不安の迅速な把握／報告徴収／協力要請

● 供給状況報告の届出

限定出荷・供給停止を行う場合の大臣への届出義務

● 供給不安時の報告徴収

供給不足のおそれがある場合、代替薬の製造販売業者等の供給状況の把握

● 安定供給の協力要請

製造販売業者：増産
卸売販売業者：適正な流通
医療機関：長期処方抑制 等

厚生労働大臣による安定確保医薬品の指定、安定供給確保措置の指示

● 安定確保医薬品の指定

疾患の重篤性や、代替薬の有無等から特に安定確保が求められる医薬品を専門家の意見を聴いた上で指定

● 平時モニタリング（報告徴収）

安定確保医薬品の平時の供給把握

● 大臣による安定供給確保措置の指示

供給が不足する蓋然性が高く、国民の生命・健康に重大な影響を与えるおそれがある場合、増産・原薬の調達先の確保等の安定供給確保措置の指示（指示に従わない場合は、その旨の公表規定）

注2) 安定確保医薬品のうち特に重要なものを対象。

電子処方箋管理サービスの調剤データ等を活用した需給モニタリング

製造余力の確保 = 複数の製造拠点から出荷

- ①製造所の承認取得だけでなく、「出荷実績も求める」
 ②屋号一つに対して、複数の製造所がある場合を想定。（品目統合の推進）
 例）製販⇒製造所のイメージ
 「屋号A」⇒「A社工場」「B社工場」
 「屋号A」⇒「A社工場①」「A社工場②」
 「屋号A」「屋号B」⇒「A社工場」「B社工場」

各企業のWebサイトで公表する情報について（様式3）

各企業のWebサイトで公表する事項

薬剤区分	薬価基準収載医薬品コード	YJコード	製造販売業者	品名	直近3年間の供給状況	余剰製造能力の種類 (有事が起きた際に 対応可能な予備 対応力の種類)	余剰製造能力指数 (「3か月以内にさ らに追加で増産可 能な供給量」の指標) ※在庫放出は除く A: 0.5以上 B: 0~0.5 C: 0 D: 出荷停止中	有事が起きた 際に在庫放出 の対応が可能 か	在庫指数 (3か月を1とし た場合の比較) A: 1.5以上 B: 1~1.5 C: 1 D: 1未満	在庫指数D の理由
					①増加傾向、②減少傾向、 ③季節性、④不規則、⑤横ばい のいずれかを記載					
内用薬	1149032F 1019	114903 2F1078	〇〇製薬	ABC錠40mg 「〇〇」	②減少傾向	③製造ラインの複 数保有	A		C	①有事による 在庫放出中、 ②在庫消尽次 第販売中止、 ③その他（備 考欄に記入）
内用薬	2329008D 1017	232900 8D1173	〇〇製薬	DEF錠40mg 「〇〇」	③季節性	①生産ロット数を 増加	A	①在庫放出可 能	A	
注射薬	1115400X 1019	111540 0X1027	〇〇製薬	GHI点滴静注 500mg「〇〇」	①増加傾向	⑤製造余力無し	C	①在庫放出可 能	A	
内用薬	2149110F 1234	214911 0F1234	〇〇製薬	JK・LM配合剤 LD「〇〇」	⑤横ばい	⑤製造余力無し	C		D	

①生産ロット数を増加、②大規模の製造設備
への切り替え、③製造ラインの複数保有、④複数
の製造拠点保有、⑤製造余力無し、⑥非公表
のいずれかを記載

有事とは、大規模な自然災害などを含めた非常事態や
他社で出荷停止等になった場合の増産等を想定

（キーワード）

- ・シェアが小さい品目は、
製法統一から品目統一（統合）へ
- ・「個社ごとのシェア拡大」と
「品目数の適正化」

各企業から厚労省に報告する事項（非公表）

供給量を増加させるための 具体的な想定対応方法 (自由記載)	(A) 余剰製造能力指数の算出 のための基準 (薬価基準収載単位) 「過去3年間における連続した 最大供給実績3か月分（4半期 毎）」又は「直近3か月分」のい ずれか大きい方を記載	(B) 余剰製造能力 (向こう3か月以内に 追加で供給できる量)	余剰製造能力指数 (B/A) ※在庫放出は除く	(C) 現在の在庫 確保量算出のため の基準（月） ※（A）÷3	(D) 現在の 在庫確保量 (月) ※（C）を基 準に算出	在庫指数 (D) ÷ 3 ※「現在の在庫 確保量」を3か 月で除したもの
造粒ラインと打錠ラインの稼 働率を上げる	35,833錠	20,000錠	0.6	11,944錠	3	1.0
6→12ロット数に増加 在庫の放出も可能	62,500,000錠	150,000,000錠	2.4	20,833,333錠	6	2.0
在庫6か月分を確保	15,000本	0本	0.0	5,000本	6	2.0
	100,000錠	0錠	0.0	33,333錠	2	0.7

様式3における「④複数の製造拠点保有」品目一覧

参考

6企業23品目

製造余力指数

向こう3か月以内にさらに追加で増産して供給できる量

A : 0.5以上
B : 0~0.5未満
C : 0
D : 出荷停止中

在庫指数

3か月を1とした場合の比較

A : 1.5以上
B : 1~1.5未満
C : 1
D : 1未満

製造販売業者	品名	直近3年間の供給状況	様式1より製造形態	様式1より製剤製造業者	製造余力指数	在庫指数
岩城製薬	サレックスクリーム0.05%	①増加傾向	⑥協業	岩城製薬、前田薬品	A	D
岩城製薬	サレックス軟膏0.05%	②減少傾向	⑥協業	岩城製薬、前田薬品	B	D
MAE	ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステル軟膏0.05%「MYK」	②減少傾向	①全て自社	MAE	A	A
MAE	ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステルクリーム0.05%「MYK」	②減少傾向	①全て自社	MAE	A	A
MAE	ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステルローション0.05%「MYK」	②減少傾向	①全て自社	MAE	A	A
MAE	クロベタゾールプロピオン酸エステル軟膏0.05%「MYK」	①増加傾向	①全て自社	MAE	A	A
MAE	クロベタゾールプロピオン酸エステルクリーム0.05%「MYK」	⑤横這い	①全て自社	MAE	A	A
MAE	クロベタゾールプロピオン酸エステルローション0.05%「MYK」	⑤横這い	①全て自社	MAE	A	A
日本ケミファ	フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「ケミファ」	③季節性	②全て委託	日本薬品工業株式会社、 Nippon Chemiphar Vietnam Co.,Ltd.	B	A
日本薬品工業	アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」	⑤横這い	②全て委託	日新製薬株式会社、 Nippon Chemiphar Vietnam Co.,Ltd.	B	B
日本薬品工業	アムロジピン錠5mg「ケミファ」	⑤横這い	②全て委託	日新製薬株式会社、 Nippon Chemiphar Vietnam Co.,Ltd.	B	B
日本薬品工業	アムロジピン錠10mg「ケミファ」	⑤横這い	②全て委託	日新製薬株式会社、 Nippon Chemiphar Vietnam Co.,Ltd.	B	B
日本薬品工業	クエンメット配合錠	①増加傾向	②全て委託	日新製薬株式会社、 Nippon Chemiphar Vietnam Co.,Ltd.	B	D
キョーリンリメディオ株式会社	アムロジピン錠2.5mg「杏林」	①増加傾向	②全て委託	キョーリンリメディオ製薬グループ工場、 生晃栄養薬品	B	C
キョーリンリメディオ株式会社	アムロジピン錠5mg「杏林」	①増加傾向	②全て委託	キョーリンリメディオ製薬グループ工場、 生晃栄養薬品	B	D
キョーリンリメディオ株式会社	アムロジピンOD錠5mg「杏林」	②減少傾向	②全て委託	キョーリンリメディオ製薬グループ工場	B	B
キョーリンリメディオ株式会社	アロプリノール錠100mg「杏林」	①増加傾向	②全て委託	キョーリンリメディオ製薬グループ工場、 富士薬品	A	B
キョーリンリメディオ株式会社	フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「杏林」	③季節性	②全て委託	キョーリンリメディオ製薬グループ工場、 生晃栄養薬品	B	B
キョーリンリメディオ株式会社	オロバタジン塩酸塩錠5mg「杏林」	③季節性	②全て委託	キョーリン製薬グループ工場、 日本ジェネリック	B	D
東和薬品	カルベジロール錠10mg「トーフ」	①増加傾向	①全て自社	東和薬品	B	B
東和薬品	クロビドグレル錠75mg「トーフ」	①増加傾向	①全て自社	東和薬品	B	D
東和薬品	ラモトリギン錠25mg「トーフ」	①増加傾向	①全て自社	東和薬品	A	A
東和薬品	レベチラセタム錠250mg「トーフ」	①増加傾向	①全て自社	東和薬品	A	A

【○医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援】

令和7年度補正予算案 63億円

施策名：医薬品卸業者に対する継続的な安定供給支援事業

① 施策の目的

- ・ 医薬品卸業者（以下「卸」という。）は、後発医薬品及び長期収載品の取引において、流通コストの上昇により多くの取引が流通不採算に陥るといった厳しい状況となっている。さらに昨今の医薬品の供給不足の問題や毎年の薬価改定が卸の業務において大きな負担にもなっている。
- ・ このような状況の中でも卸には、「医療保険制度下で継続して医薬品を安定的に供給すること」や「流通コスト等の適正化に資する更なる流通業務の改善・効率化を図ること」が強く求められているため、早急に安定供給の維持・強靱化に向けた取組を行う卸に必要な支援を行い、安定供給の確保と更なる流通改善・効率化を目指す。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
			○						

③ 施策の概要

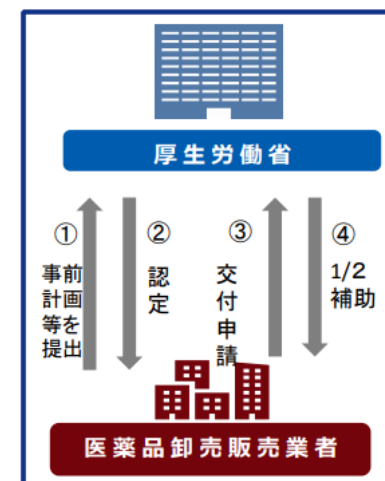
- ・ 医薬品の供給不足や災害時における安定供給の確保に向けた取組、及び流通改善・効率化への取組を行っている卸を認定し、当該取組みに集中するための環境整備として、認定卸に対して必要な経費を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

- ・ 医薬品卸売販売業の許可を取得している者のうち、以下の取組みを行っている卸を認定し、取組みを実施する上で必要な経費の一部を支援する。

認定取組み（案）

- ア. 物流の効率化に向けた取組
- イ. 供給不安時の安定供給の確保に向けた取組
- ウ. 災害時の業務継続に向けた環境整備等の取組



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ・ インフレ基調下の中で当該支援を行うことで、卸における継続的な安定供給の確保や更なる流通改善・効率化を実現する。

令和7年度補正予算案16億円

【〇抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援】

施策名：抗菌薬等医薬品備蓄体制整備事業

① 施策の目的

供給不安が生じている抗菌薬等の感染症対症療法薬・治療薬や供給確保医薬品について、国内供給体制を構築するために、製薬企業に対して、製剤の増産及び備蓄に係る費用を補助する。

② 対策の柱との関係

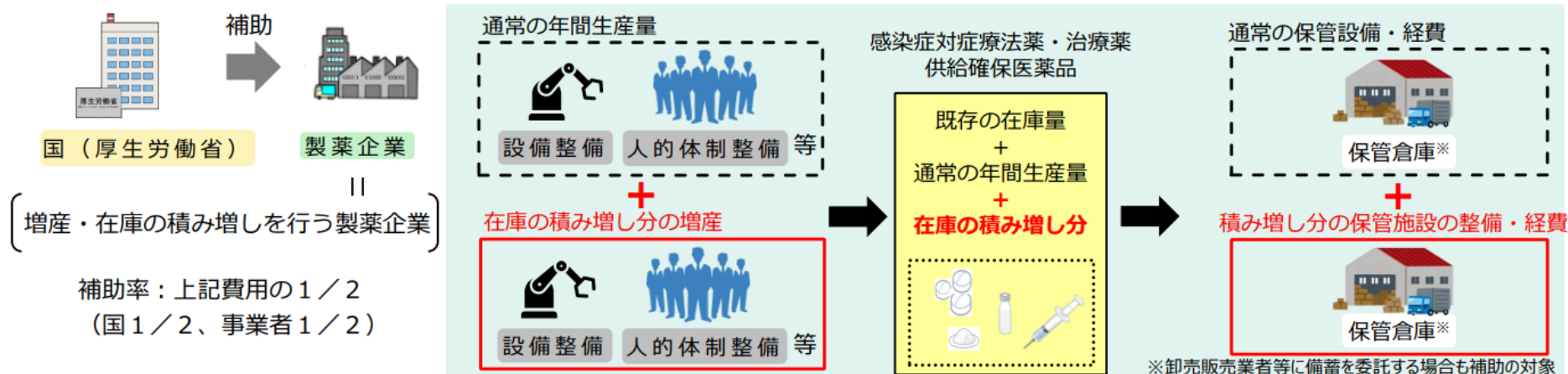
Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
			○						

③ 施策の概要

抗菌薬等の感染症対症療法薬・治療薬や供給確保医薬品を対象に、想定を超える感染症の流行や原薬の輸入途絶等に備えて、一定以上の備蓄の積み増しを行う製薬企業に対し、積み増しに伴う、増産（設備整備費、人件費、資材の保管費用等）及び備蓄（設備整備費及び保管費用）に係る追加費用を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

<補助概要>



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

抗菌薬等の感染症対症療法薬・治療薬や供給確保医薬品の増産及び備蓄を促すことで、国内における安定供給体制を確保することが可能となる。

【〇バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援】

施策名: バイオ後続品の国内製造施設整備のための支援事業

① 施策の目的

- ・ バイオ後続品は、先行バイオ医薬品とともに、医薬品分野の中でも成長領域として期待されている分野であり、医療費適正化の観点に加え、我が国におけるバイオ医薬品産業育成の観点からも使用を促進することとしている。
- ・ 一方で、現在我が国で販売されているバイオ後続品は、低分子の後発医薬品と比べ、原薬や製剤の海外依存度が高く、輸出国・企業の事情による供給途絶リスクがある。そのため、本事業においては、当該供給リスクに対応し、かつ、医薬品産業の将来像も見据え、バイオ医薬品産業を育成していくため、バイオ後続品の国内製造施設整備を推進している。
- ・ 現状、事業の進捗が順調であり、事業計画を前倒し早期に国内生産体制の整備するための支援が必要である。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
			○						

③ 施策の概要

- ・ バイオ後続品の開発・製造に取り組む場合、新規製造工場等の設備投資に必要な取組への支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- ・ 本事業においては、製薬企業が実施する、最長5年間のバイオ後続品の国内製造施設整備計画に対して、当該年度に発生する費用の補助を行うことで、我が国における、バイオ後続品の国内製造施設整備を推進する。



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・ バイオ後続品の国内製造施設整備に必要な取組を支援することで、バイオ医薬品産業を育成し、バイオ後続品の安定供給を実現する。

【〇海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援】

令和7年度補正予算案40百万円

医政局医薬産業振興・医療情報企画課
(内線4472)

施策名：医薬品安定供給支援事業

① 施策の目的

医療上必要不可欠な医薬品のうち、原薬等の海外依存度が高く、供給不安が生じている医薬品について、医療提供体制の確保に支障が生じることがないように、国内における医薬品の安定供給体制を強化する。

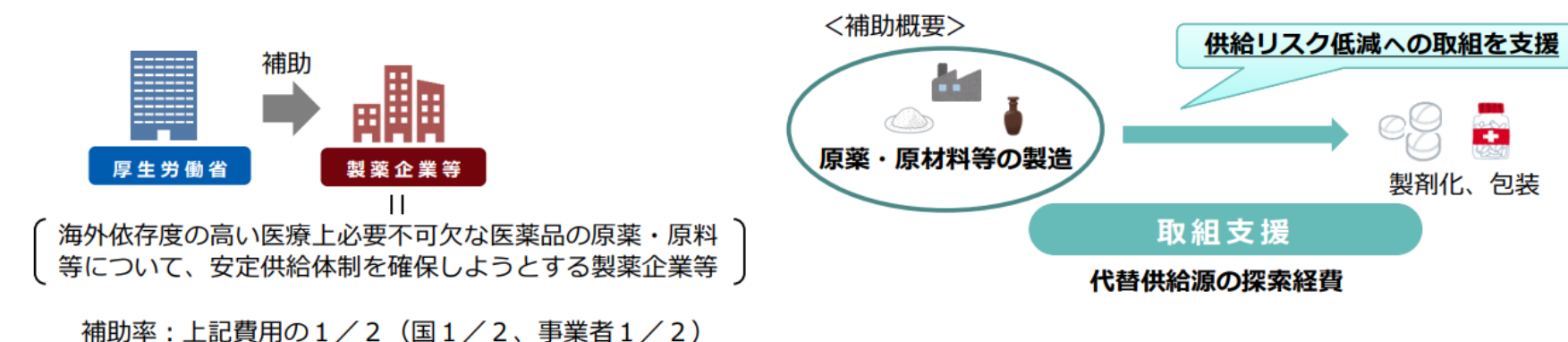
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
			○						

③ 施策の概要

現在、我が国において、抗菌薬等の比較的安価な医療用医薬品を中心として、その製造に当たり、採算性等の関係で、原薬等の多くを海外から輸入している現状がある。海外依存度の高い医療上必要不可欠な医薬品の原薬等について、製薬企業が代替供給源の探索・検討を行う経費を支援することで、これらの取組を促し、国内での安定供給の確保を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



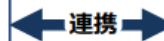
⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

海外依存度が高い医薬品が、突如相手国の事情により供給が停止されるリスクに備え、国内における医薬品の安定供給体制の確保を図る。

本日の内容

- 現状の分析
- 「医薬品の供給不安が解決できない」原因は？
- 行政の取り組みについて
- 今後の方向性

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官（衆）、分科会長代理：副長官補（内政）、関係省庁局長級）

①【新技術立国・競争力強化】 **産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等** 1月～
○経産大臣
・関係省庁（内閣府（科技）、文科）
・有識者13名

②【人材育成】 **新設 人材育成分科会** 1月～
○文科大臣
・関係省庁（内閣府（科技）、総務、厚労、経産）
・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 **新設 スタートアップ政策推進分科会** 1月～
○スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官（スタートアップ・金融）、経産副大臣
・関係省庁（内閣官房（GSC室）、内閣府（科技、規制）、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛）
・有識者10名

④【金融】 **新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会** 1月～
○金融大臣、副長官（衆）
・関係省庁（金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産）
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 **新設 労働市場改革分科会** 1月～
○厚労大臣
・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、内閣府（規制）、経産省、国交省、文科省）
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 **新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議** 1月～
○日本成長戦略大臣
副長官補（内政）、関係省庁（内閣官房（成長戦略）、こ家、厚労、経産）
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 **政労使の意見交換** 11月～
○賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官（参）ヘッド・内閣官房副長官補（内政）、内閣官房（補室（審議官級）、成長戦略、地域未来）、警察、金融、総務、財務、国交、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境）
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 **サイバーセキュリティ推進専門家会議** 2月～
○サイバー安全保障大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（サイバー）、警察、総務、文科、経産、防衛）
・有識者18名

① AI・半導体 **新設 AI・半導体WG** 1月～
○人工知能戦略大臣 ○経産大臣
・関係省庁（NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛）
・有識者9名

② 造船 **新設 造船WG** 1月～
○国交大臣 ○経済安全保障大臣
・関係省庁（NSS、内閣府（科技）、入管、外務、文科、経産、環境、装備）
・有識者7名

③ 量子 **新設 量子WG** 1月～
○科技政策大臣
・関係省庁（総務（政務）、外務、文科（政務）、経産（政務）、防衛）
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ **新設 合成生物学・バイオWG** 1月～
○経産大臣
・関係省庁（内閣府（科技、健康医療）、文科、厚労、農水、国交）
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙 **新設 航空・宇宙WG** 1月～
○経済安全保障大臣
・関係省庁（内閣府（宇宙）、総務、文科、経産、国交、防衛）
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ **新設 デジタル・サイバーセキュリティWG** 1月～
○経産大臣 ○デジタル大臣
・関係省庁（総務、文科、厚労）
・有識者11名

⑦ コンテンツ **新設 コンテンツ産業官民協議会** 1月～
○CJ戦略大臣
・関係省庁（公取（審議官級）、総務、外務、文科、経産）
・有識者15名

⑧ フードテック **新設 フードテックWG** 12月～
○農水大臣
・関係省庁（経産）
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX **新設 GX実現に向けた専門家WG** 1月～
○経産大臣（出席）
・関係省庁（外務、財務、経産、環境）
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化 **新設 国土強靱化推進会議** 2月～
○国土強靱化大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（防災）、総務、厚労、エネ、国交）
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療 **新設 創薬・先端医療WG** 1月～
○科技政策大臣 ○デジタル大臣
・関係省庁（文科、厚労、経産（いずれも政務））
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー **新設 フュージョンエネルギーWG** 1月～
○科技政策大臣
・関係省庁（文科、経産、規制（部長級））
・有識者7名

⑬ マテリアル（重要鉱物・部素材） **新設 産業構造審議会 製造産業分科会** 2月～
○経産大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（科技）、外務、文科、環境）
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス **新設 港湾ロジスティクスWG** 1月～
○国交大臣
・関係省庁（サイバー統括室、財務、経産）
・有識者9名

⑮ 防衛産業 **新設 防衛産業WG** 1月～
○経産大臣 ○防衛大臣
・関係省庁（NSS（審議官級））
・有識者18名

⑯ 情報通信 **新設 情報通信成長戦略官民協議会** 1月～
○総務大臣
・関係省庁（経産、防衛）
・有識者12名

⑰ 海洋 **新設 海洋WG** 1月～
○海洋政策大臣
・関係省庁（NSS、内閣府（科技、宇宙）、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛）
・有識者10名

○：責任大臣 ※時期は目安。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

体制

WG長	経済産業大臣
WG長代理	文部科学副大臣、厚生労働副大臣、農林水産副大臣、 経済産業副大臣、国土交通副大臣

構成員

大内 香	日本経済団体連合会バイオエコノミー委員会企画部会長
大政 健史	大阪大学 総長参与、工学研究科長・工学部長
片田江 舞子	Red Capital（株）代表取締役マネージングパートナー
角倉 護	（株）カネカ 取締役副社長
木賀 大介	早稲田大学理工学術院教授
久保田 文	（株）日経BP 医療メディアユニット 日経バイオテック編集長
坂口 志文	レグセル（株）創業者
佐藤 充宏	富士フイルム富山化学（株） 代表取締役社長
関 実	千葉大学 名誉教授
畠 賢一郎	再生医療イノベーションフォーラム代表理事会長
松尾 真紀子	東京大学大学院公共政策学連携研究部 特任准教授
宮柱 明日香	日本製薬工業協会会長

今後の予定

2026年

○1月 WG①

- ・バイオ産業の現状説明
- ・各省の取組み説明
- ・論点提示

○2月 WG②

- ・各種論点に係る議論
 - ー 共通
 - ー 再生医療、創薬
 - ー バイオものづくり
- ・企業等ヒアリング
- ・目指すべき方向性議論

○3月 WG③

- ・企業等ヒアリング
- ・ロードマップ骨子案提示

○4・5月 WG④

- ・ロードマップ策定

関係行政機関（特段記載のないものは局長級）

府科技、府健康医療、文科省、厚労省、農水省、国交省

体制

WG議長 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

共同議長 デジタル大臣

構成員

五十嵐 啓朗	ファイザー（株） 代表取締役社長
熊ノ郷 淳	国立大学法人大阪大学 総長
志鷹 義嗣	（株）RealizeEdge Partners 代表取締役社長
平野 未来	（株）シナモン 代表取締役社長CEO
藤本 利夫	アイパークインスティテュート（株） 代表取締役社長
本田 麻由美	読売新聞東京本社編集局 編集委員
牧 兼充	早稲田大学大学院経営管理研究科 准教授
宮柱 明日香	武田薬品工業（株） ジャパンファーマビジネスユニットプレジデント
山本 武	富士フイルム（株）執行役員、ライフサイエンス戦略本部 副本部長兼バイオサイエンス&エンジニアリング研究所長
吉川 真由	ARCH Venture Partners ベンチャーパートナー

関係行政機関

文科省（副大臣）、厚労省（副大臣）、経産省（副大臣）

オブザーバー

藤原 康弘（PMDA理事長）、中釜 斉（AMED理事長）

※その他、内容に応じて2－3名程度の参考人を想定。

今後の予定

2026年

○1月

医薬品産業の成長、スタートアップ育成、創薬エコシステムの構築について

○2月

健康医療安全保障の構築（医薬品等製造体制・サプライチェーン）について

○2月

研究開発の推進（AI、データ等）、治験実施体制
創薬人材の育成について

○3月

先端医療分野におけるその他の取組について

○3月

ドラッグラグ・ドラッグロス問題の解消について
官民投資ロードマップ（案）骨子の提示

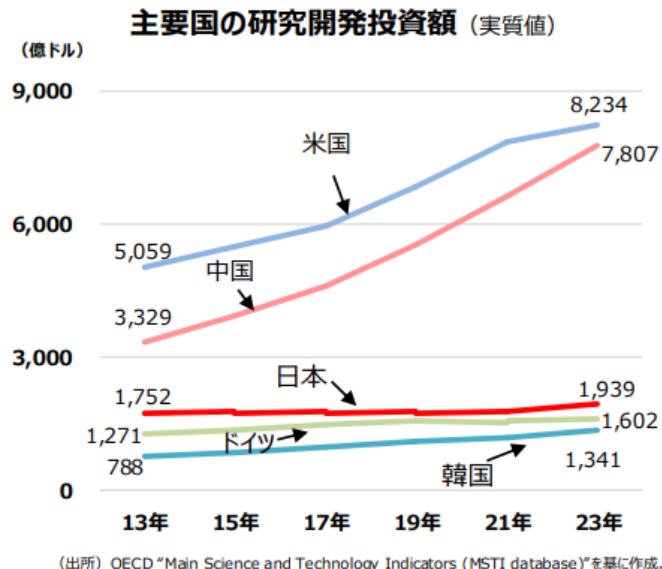
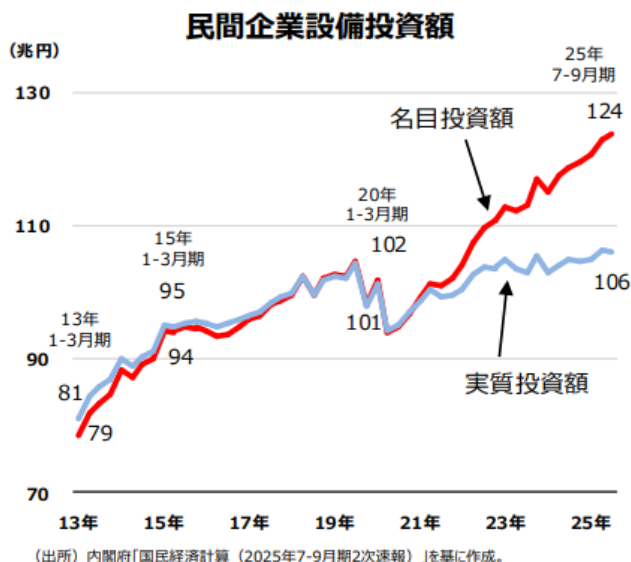
○4月

官民投資ロードマップ（案）の提示

1. 新技術立国・競争力強化

現状と課題

- 設備投資・研究開発投資は実質で横ばい。資本の生産性は低く、その結果、主要産業の国際競争力は低下。
- 我が国産業・企業のイノベーション力・競争力強化に向け、成長投資を促進するとともに、それを支える環境整備を進める必要。



資本生産性（2023年）

（付加価値額/資本ストック＝資本1単位が生み出す付加価値）

米国	0.31
ドイツ	0.24
英国	0.20
日本	0.18
フランス	0.17

（出所）University of Groningen "Penn World Table version 11.0" を基に作成。

財別に見た我が国の世界シェア

	2010年	2023年
輸送用機器	11.7%	7.2%
一般機械	8.4%	5.1%
電気機器	6.7%	3.1%
鉄鋼金属製品	6.5%	4.2%

（出所）UN Comtrade を基に作成。

年内の主要な取組

（1）新技術立国

- 戦略的に重要な技術領域における大学等と産業界が連携した研究プロジェクト等の後押し（経済産業省103億円）
- 研究開発税制のインセンティブ強化
（「戦略技術領域型」を創設し、この中に「大学拠点等強化類型」を創設）

（2）競争力強化

- グローバルサウス諸国における新市場開拓・サプライチェーン強靱化の戦略的な促進（経済産業省1,546億円）
- 国内における高付加価値化型の設備投資を促進するため、大胆な投資促進税制を創設（設備投資に対して税額控除が即時償却を選択可能）

1. 新技術立国・競争力強化

年明け以降の主要な取組

我が国としての「勝ち筋」を特定した上で、その実現に必要な国内の生産・研究開発機能の充実及びグローバル・バリューチェーン再構築に取り組む。その際には、供給・需要両サイドから、内外一体性のある政策対応を検討する。

(1) 新技術立国

① 戦略的に重要な技術領域への一気通貫支援

産業技術力強化法改正の検討（次期通常国会での提出を目指す、戦略技術の指定、研究開発を行う事業者及び研究機関の認定制度の創設（税制インセンティブ））

② 研究開発法人の技術シーズの徹底した社会実装

研究開発法人（産総研）の出資機能の拡大の検討（～26年夏）

③ 世界で競い成長する大学の実現

企業からの投資拡大による財務基盤の強化、人材への投資等の柔軟な経営環境の整備のための規制緩和の検討（～26年夏）

④ 我が国が優位性を持つ技術力の外交的な後押し

首脳外交や在外公館等を活用し、内外の大学・研究機関・産業界を繋ぎ、国際頭脳循環やオープンイノベーションの推進に着手（～26年夏）

⑤ 防衛調達をはじめとする官公庁による調達

米国等を参考に、調達の在り方について検討（～26年夏）

⑥ 規制・規格の導入による新たな需要創出・拡大

公共調達等におけるJIS規格の活用（例えば、JIS規格への準拠、JISマーク認証取得の要件化等）の検討（～26年夏）

(2) 競争力強化

① 複数年の予算措置のコミットメント等による予見可能性向上、企業行動変容を通じた成長投資拡大

- ・ 経済安全保障上重要な分野における危機管理投資に関し、新たな財源確保の枠組みの検討
- ・ 産業競争力強化法改正の検討（次期通常国会での提出を目指す、大胆な投資促進税制での投資規模要件等の確認・認定制度の創設）
- ・ 成長投資ガイダンスの策定（成長投資と株主還元の適正なバランスの実現、成長投資の量的・質的拡大等）（1～2月頃）
- ・ ベストオーナーの事業ポートフォリオ転換の促進策の検討（～26年夏）

② 成長投資の後押しや制約解消に繋がる基盤整備（立地・ファイナンス・人材・データ・エネルギー）

- ・ 産業用地・生活基盤の確保に必要な産業競争力強化法改正等の法制上の措置の検討（次期通常国会での提出を目指す、承認・認定制度による金融支援措置、緑地規制見直し）
- ・ GX産業立地の推進（コンビナート等の再生、データセンターの集積、脱炭素電源活用の産業クラスターの創出）

③ サプライチェーン強靱化・市場獲得に向けた同盟国等との連携

- ・ 日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進、JBICによる企業支援、NEXIの財務基盤強化に向けた貿易保険法改正の検討（次期通常国会での提出を目指す、交付国債の措置）
- ・ グローバルサウスにおける官民フォーラム開催等を通じた実証技術の事業化や社会実装の促進（26年度）

※経済安全保障についても、経済安保推進法の改正に向けて作業を進める。

ステージの変化（政策・業界・財源）

～2024

2025

2026～

政策

骨太の方針

- ◆ 財政規律・コストカット
- ◆ デフレ経済
- ◆ 社会保障費の伸びの抑制

業界

信頼回復

- ◆ 不祥事対応・法令順守
- ◆ 供給不安への対応

財政

薬 価

- ◆ 薬価差益による財源捻出の限界



日本成長戦略会議

- ◆ 積極財政・投資促進
- ◆ インフレ・成長経済
- ◆ 成長分野へ投資
(イノベーション含む)

産業構造改革

- ◆ 業界再編（大規模化・効率化）
- ◆ 基金を活用した産業構造の転換



給付と負担の見直し

- ◆ OTC類似薬・高額療養費
- ◆ 新たな市場（未病・OTC）への進出

日本の医薬品製造業の「再構築」 ～産業の空洞化を防ぐ～

新生

目的：GDP（製造量）を上げる

①大量生産を通じた「技術伝承」と「人材活用」

1. スケールアップ技術
(サブ：PMDAと都道府県の査察訓練)
2. 品質保証ノウハウ
(サブ：グリーンブック事業)

②調達における購買力増強 (サプライチェーンの再構築)

③物流ハブ (サブ：将来の輸出拠点も視野に)

成功イメージ：

- 経済安全保障の強化（調達）
⇒量産化（生産）
⇒物流の集約と効率化（流通改善）
⇒海外への円滑な進出

対象製品：

- ・バイオ製剤
- ・注射剤
- ・低分子医薬品の一部
(安定確保医薬品A・B、基礎的医薬品、
OTC類似薬、等)

海外ファンドによる買収阻止

(海外への医薬品・資金・技術の流出阻止)

再生

目的：特殊剤型（領域）の製造能力を強化する。

- ①企業ごとの技術力保持含む
- ②c区分の企業の再生を図るかどうか？

協業・連携

- ・「後発医薬品 製造基盤整備基金」
の活用
- ・次なる施策の必要性

目的：製造キャパシティ（余力）の確保
有事にも対応できる「複数製造拠点体制」の確立

- ①GE企業同士（品目統合）
- ②先発企業
- ③長期収載品企業
- ④CMO
- ⑤原薬企業
- ⑥その他

「保険適用の見直しの議論」「医薬品流通の見直し」につながる仕組みの導入。
海外投資規制と絡ませて、海外への流失を阻止。

新たな
ステージ

医薬品「産業」全体の基盤強化と底上げ

～GE産業のあるべき姿に向けた「5年」の集中改革期間と共に～

医薬品製造 強靱化

サプライチェーン 再構築

診療報酬・流通 その他

薬価

2024年
✓企業要件の導入

2025年

2026年
(現在)
✓基金の開始
✓複数拠点での
製造トライアル
✓バイオ製剤国内生産強化

2028年
✓複数拠点の拡充
✓海外との品質管理基準の
国際調和

2030年
✓海外市場へ展開

✓DB構築
✓国の備蓄体制構築

✓流通に風穴？
✓薬価調査の
対象拡充（案）

✓選定療養の差額
負担の拡大
✓OTC類似薬の
保険適用の見直し
✓GE加算の見直し
✓スイッチOTC化

✓民間保険の導入

✓予防医療の導入

✓公定マージン

✓銘柄別改定（一部）
✓G1ルールの前倒し
✓不採算品再算定の
ルール見直し

✓安定供給生産再算定
（案）
（不採算品再算定は廃止）

✓初収載薬価のメーカー
届け出制の導入（案）

医薬品製造（「複数製造拠点」と「効率化」の両立）を通じた「国力強化」

- ①「製造技術力」と「製造管理・品質管理」の底上げ
- ②「製造キャパシティの適正化」
- ③「サプライチェーンの再構築」と「ロジスティクスの強靱化」

有事における生産体制のレジリエンス獲得

医薬品企業の生産拠点

①生産拠点マップ 209拠点

※JGA加盟：オレンジ、製薬協加盟：青、その他：黒
 ※CMO協会加盟：赤 ※関連会社は個別に色分け

【近畿】35拠点 +CMO 8拠点

大阪府 (11)

・大阪F (東和) ・本社F (鶴原) ・和泉F / 岸和田F (全星)
 ・城東F (小野) ・高槻第二F (クラシエ) ・摂津F (塩野義)
 ・大阪F (武田) ・城東F / 大東F (扶桑) ・今津F (丸石)

京都府 (3)

・宇治F / 宇治第二F (大蔵) ・長田野F (京都薬品)

兵庫県 (12)

・三田F / 三田西F (沢井) ・三田F (共和) ・氷上F (鶴原)
 ・室谷F / 神戸F / 西神F (JCR) ・伊丹 / 尼崎事務所 (塩野義)
 ・福崎F (千寿) ・小野緑園 (日本臓器) ・篠山F (ノバルティスP)

三重県 (2)

・伊勢F (ニプロP) ・鈴鹿F (住友P)

滋賀県 (7)

・滋賀F (ジェイドルフ) ・滋賀F (杏林GF) ・近江F (ニプロ)
 ・米原F (アストラゼネカ) ・滋賀F (バイエル) ・彦根F (藤本)
 ・長浜F (マルホ)

【中国】9拠点

山口県 (5)

・山口F (小野) ・光F (武田) ・宇部F (協和キリン)
 ・小野田F (田辺三菱) ・医薬岩国製造所 (帝人P)

岡山県 (3)

・岡山F (東和) ・岡山製薬F (アルフレッサP) ・岡山F (扶桑)

鳥取県 (1)

・鳥取F (共和)

【九州】9拠点

福岡県 (3)

・九州F / 九州第二F (沢井)
 ・吉富F (田辺三菱)

熊本県 (3)

・合志 / 熊本事務所 (KMバイオ) ・熊本F (三和)

大分県 (1)

・大分F (住友P)

佐賀県 (2)

・鳥栖F (久光) ・唐津F (千寿)

【北陸】16拠点 +CMO 12拠点

富山県 (11)

・富山F (陽進堂) ・富山第一F (日医工岐阜)
 ・富山F (ダイト) ・八尾F (日東メディック)
 ・井波F (杏林GF)
 ・富山F (大塚) ・高岡F (クラシエ) ・高岡F (アステラス)
 ・富山F (富山製薬) ・富山第一F / 富山第二F (富士フィルム)

石川県 (2)

・松任第一F (辰巳) ・能登F (参天)

福井県 (3)

・矢地第一 / 清間第一 / 清間第二F (トラストP)

【中部】27拠点 +CMO 10拠点

静岡県 (13)

・清水F / 大井川F (陽進堂) ・静岡F (日医工岐阜)
 ・医薬生産C / 大仁医薬F / 富士医薬F / 大仁診断F (旭化成P)
 ・フジヤマF (小野) ・静岡F (科研) ・浜松F (興和)
 ・静岡F (ツムラ) ・富士F (ヤンセン) ・三島工場 (東レ)

愛知県 (7)

・瀬戸F (あゆみ) ・愛知F (日医工岐阜)
 ・名古屋F (ロートニッテン) ・名古屋F (興和) ・名古屋F (旭化成P)
 ・名古屋F (ファイザー) ・愛知F (BMS)

長野県 (4)

・長野F (ロートニッテン) ・生産F (寿) ・松本F / 塩尻F (キッセイ)

岐阜県 (3)

・岐阜F (日医工岐阜) ・川島工園 (エーザイ)
 ・岐阜F (MeijiSeika)

【四国】4拠点 +CMO 1拠点

徳島県 (4)

・鳴門F / 松茂F (大塚)
 ・徳島F (塩野義)
 ・土成F (帝國)

【北海道・東北】18拠点 +CMO 3拠点

北海道 (1)

・釧路F (大塚)

岩手県 (1)

・金ケ崎F (塩野義)

秋田県 (2)

・大館F (ニプロP) ・能代F (杏林GF)

宮城県 (1)

・仙台F (トアエイコー)

福島県 (6)

・鏡石F (ニプロ) ・福島F (同仁医薬化工)
 ・福島F (トアエイコー) ・いわきF (あすか)
 ・小名浜F (第一三共ケミカル) ・福島F (EAファーマ)

山形県 (7)

・山形F (東和) ・山形F (日医工岐阜)
 ・本社F / 荒谷F (日新) ・本社F / 蔵王F (コーアイセイ)
 ・山形F (日本BI)

【関東】52拠点 +CMO 5拠点

埼玉県 (19)

・栗橋F / 栗橋第二F / 丸山F (光) ・埼玉F (陽進堂)
 ・本社F (大興) ・埼玉F (サンファーマ) ・埼玉F (日新)
 ・北埼玉F / 幸手F / 大宮F / 大宮第二F (高田)
 ・大宮F (ニプロP) ・埼玉F (日医工岐阜)
 ・妻沼F (MSD) ・埼玉F (ゼリア) ・埼玉F (UCB)
 ・北本F (第一三共バイオ) ・埼玉F (持田P工場)
 ・川越F (アドラゴス (旧サノフィ))

栃木県 (4)

・今市F (GSK) ・真岡F (興和) ・宇都宮F (久光)
 ・本社F (持田P工場)

群馬県 (4)

・群馬F (アルフレッサP) ・高崎F (協和キリン)
 ・館林F (第一三共ケミカル) ・高崎F (日本化薬)

茨城県 (12)

・つくばF / つくば第二F (日本GE) ・鹿島F (沢井)
 ・つくばF / 茨城F (日本薬工) ・鹿島事業所 (エーザイ)
 ・高萩F (生化学) ・筑波F (ゼリア) ・茨城F (ツムラ)
 ・茨城F (日本ケミファ) ・茨城F (扶桑) ・八郷F (化研生薬)

神奈川県 (9)

・多摩川F (あゆみ) ・厚木F (ネオクリテイクア)
 ・久里浜F (生化学) ・平塚F (第一三共P)
 ・小田原F (第一三共ケミカル) ・相模大井F (わかもと)
 ・小田原総合製剤F (日本新薬) ・厚木F (メルクバイオ)
 ・小田原F (MeijiSeikaファルマテック)

千葉県 (2)

・茂原F (沢井) ・成田F (武田)

東京都 (2)

・蒲田F (岩城) ・調布F (興和)